

「新梅田シティ」、国交省の優良緑地確保計画認定制度「TSUNAG」において 最高評価のトリプル・スターを獲得

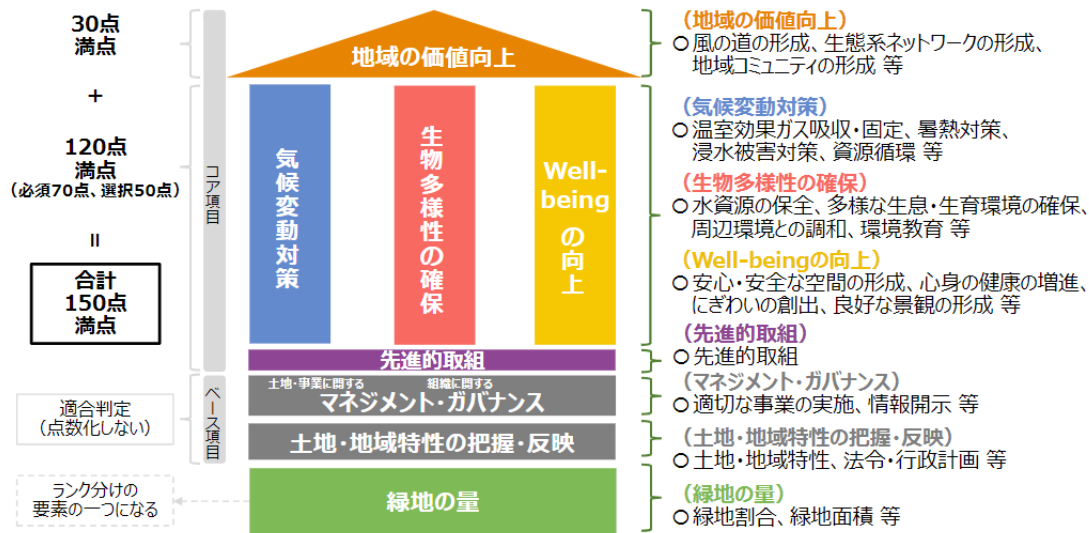
積水ハウス株式会社（以下、当社）が、野村不動産株式会社、ダイハツディーゼル梅田シティ株式会社、ウェスティンホテル大阪とともに保有・管理する「新梅田シティ」がこの度、国土交通省による優良緑地確保計画認定制度「TSUNAG」の第1回目の認定において、緑地の質・量ともに高く評価された緑地のみにも与えられる最高ランク、トリプル・スターを獲得しました。



「TSUNAG」は、都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を、国土交通大臣が緑地の「質」と「量」の観点から評価・認定する制度です。日本の都市緑地が世界各国と比較して充実度が低く減少傾向にあること、緑地が持つ機能に対する期待が高まっていることなどを背景に、民間事業者における緑地整備等の取組を促進し、良好な都市環境を形成することを目的として2024年に創設されました。本認定の対象^{※1}は、都市計画区域等内の緑地を含む敷地等において民間事業者等が主体となって行う、新たに緑地を創出・管理する事業または既存緑地の質の確保・向上に資する事業です。

本認定は不動産企業等のESGへの取り組み度合いを評価する国際的な基準「GRESB^{※2}」の評価項目として認められ、「TNFD^{※3}」のガイドラインにも評価・開示の際の出典の一つとして位置付けられていることから、本認定を獲得することで企業の取組の国際的な評価が高まり、企業価値の向上にもつながります。

審査にあたっては、緑の「質」を生物多様性の確保などの観点から点数化し、そこに「緑地の量」を加味して評価されます。同時に、マネジメントやガバナンス、土地や地域特性の把握・反映の視点でも適合判定を行います。「新梅田シティ」は、特に「生物多様性の確保」と「Well-beingの向上」において高く評価され、今回の認定に至りました。



出典：「優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）の概要 別紙4」（国土交通省）（<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001840892.pdf>）

「新梅田シティ」は、「自然との共生」をテーマに開発された、緑あふれる安らぎの空間です。連結超高層オフィスビルや最高級シティホテルをはじめとした多彩な都市機能に加え、北側には日本の原風景である里山を再現した広大な「新・里山」、敷地の中央には大滝や溪流などの自然に囲まれた「中自然の森」を有しており、オフィスワーカーや近隣住民、観光客などに憩いの場として親しまれています。

中でも約 8,000m²にもわたる「新・里山」は、積水ハウスが 2001 年から行っている、都市の住宅地に地域の在来樹種を中心に植えて里山など地域の自然とつながることで緑のネットワークを形成し、生物多様性保全・再生を推進する取組、「5本の樹」計画^{*4}に基づいて植栽を行っています。「5本の樹」計画に沿った在来樹種を中心とする植栽は、都市部において生物多様性保全に効果があることが科学的に分かっており、「新・里山」へもグングリーン大阪をはじめとした近隣の緑のネットワークと行き来しながら様々な生きものが集まってきます。2023 年には、環境省から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として「自然共生サイト」に認定^{*5}されました。

「新・里山」は一般に公開されており、どなたでも都市の中で育まれている豊かな自然の営みを感じることができるほか、地元の幼稚園や小学校と共同した教育支援活動や、オフィスワーカーを対象とした体験型ボランティア活動として、田植えや稲刈り、野菜の栽培などのイベントも定期的を実施しています。こうした取組を通じて、人と自然が共生する心地よい環境が生まれ、訪れる人々のウェルビーイングの向上にもつながっています。



(左)「新・里山」全景、(右)「中自然の森」全景

積水ハウスは“「わが家」を世界一幸せな場所にする”というグローバルビジョンのもと、「5本の樹」計画をはじめとした ESG の取組を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※1 本認定対象の詳細

対象事業 : 新たに緑地を創出・管理する事業または既存緑地の質の確保・向上に資する事業

対象エリア : 都市計画区域等内の緑地を含む敷地等

対象主体 : 民間事業者等（地方公共団体も含む）

対象区域 : 緑地を含む敷地全体（一の敷地を超える事業の場合、一体として行われる事業※全体の区域を認定対象とする。また、緑地間の距離が 250m 以内であれば、一団の緑地として認定対象とできる。ただし、緑地間が 250m 以上離れていても、条件を全て満たせば一団の緑地として認定対象とできる。）

緑地規模 : 区域における緑地面積 1,000 m²以上の事業

区域に占める緑地割合 10%以上の事業

計画における緑地の量が従前※の土地利用よりも減少する事業は、原則として認定の対象としない

※2 GRESB : Global Real Estate Sustainability Benchmark

※3 TNFD : 自然関連財務情報開示トスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）

※4 「5本の樹」計画

積水ハウスが 2001 年から生物多様性保全の取組として、お客様のご協力のもと、生態系に配慮した造園緑化事業として開始したプロジェクトです。“3本は鳥のために、2本は蝶のために”という思いを含め、日本古来の里山をお手本として、その地域の気候風土にあった在来樹種を中心とした庭づくり・まちづくりを提案しています。2001年の事業開始からの累積植栽本数は 2,000 万本を達成。2021年には、生物多様性保全効果の実効性を、樹木本数・樹種・位置データと生態系に関するビッグデータを用いて、世界で初めて都市の生物多様性の定量評価の仕組みを構築し、「ネイチャー・ポジティブ方法論」として公開しました。

※5 積水ハウス他 3 社の企業緑地「新・里山」、環境省「自然共生サイト」の認定評価を取得

https://www.sekisuihouse.co.jp/company/topics/topics_2023/20231006/